施設内療養を行う障害者施設等へのリハビリテーション職員派遣事業

東京都からの委託により、新型コロナウイルス感染症等により、施設内療養者が発生した障害者支援施設等からの要請に基づき、施設利用者のＡＤＬ維持・向上を図ることを目的として、理学療法士又は作業療法士を派遣する事業を実施します。

１　事業概要

(1)派遣対象者

本事業にご協力いただける方で、**本事業の協力会員名簿へ登録可能な方**

(2)派遣先

障害者支援施設、障害児入所施設（福祉型・医療型）、救護施設

(3)実施内容

障害者支援施設等からの依頼に応じて、作業療法プログラムの実施や施設に対するコンサルティングなどを実施していただきます（別添メニュー一覧参照）。

(4)事業期間

令和５年３月３１日まで（予定）

(5)派遣期間（目安）

１か月（月３回程度）　※施設からの要望や対象者の状況等によります。

(6)協力金

協力いただいた協力会員に対し、都から以下のとおり協力金が支給されます。

事　項	グリーンゾーン※	レッドゾーン
協力金（１時間当たり）	2,400円	3,600円
交通費	一律：800円	

※原則として、派遣先はグリーンゾーンになります。

２　派遣にあたっての留意事項

(1)本事業は、東京都の**「障害者施策推進部」からの委託**により、実施する事業です。

(2) 所属施設等からの派遣許可

本事業にご協力頂く場合、勤務先施設等からの同意を得ていただくよう、お願いします。

※勤務先施設がない場合は、同意不要です。

(3)派遣先施設等の事前確認

派遣をお願いする場合は、依頼のあった障害者支援施設等から提出される「ヒアリングシート」及び「利用者特性シート」をお渡しします。

これらのシートにより、施設の依頼内容や施術の対象となる利用者の特性等を事前にご確認いただけます。

※障害者は**様々な障害特性があるため、必ず事前確認**をお願いします。

障害者施策推進部　実施事業

施設内療養を行う障害者施設等へのリハビリテーション職員派遣事業　イメージ

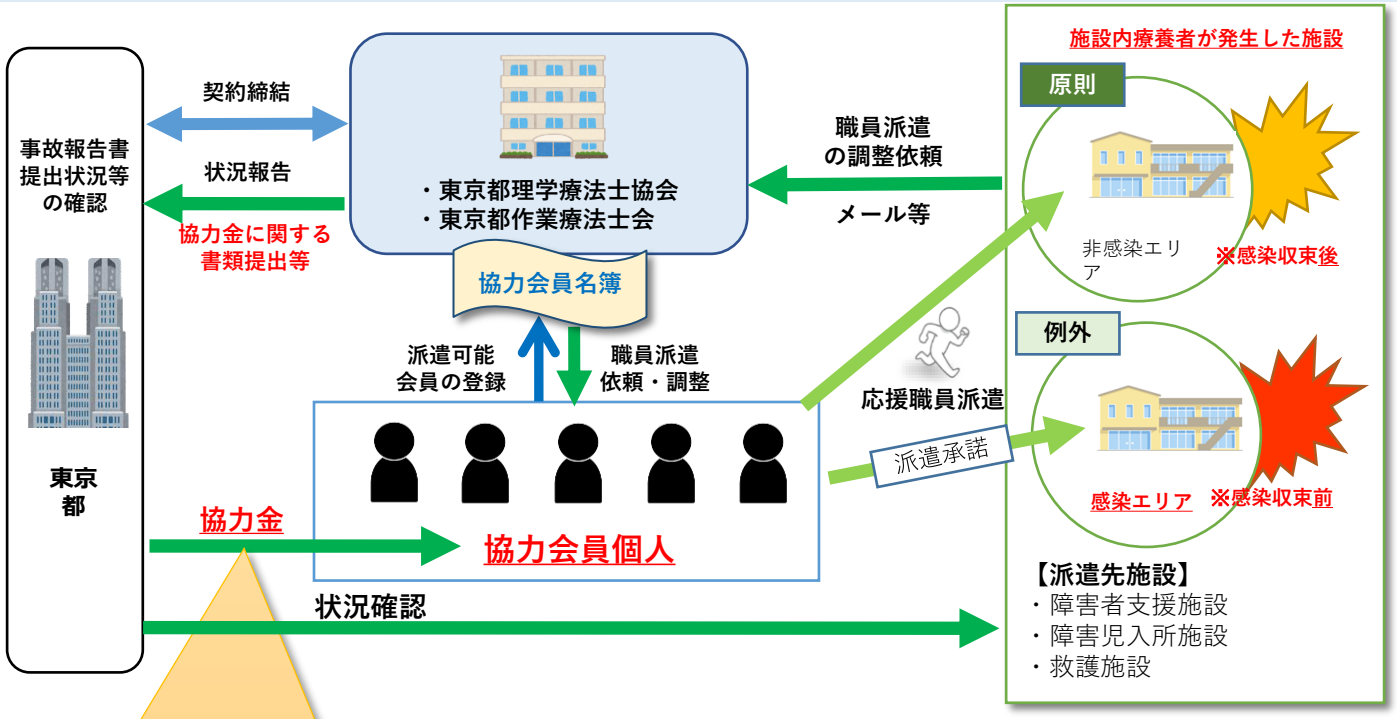

◆東京都から協力会員に協力金を支給

・レッドゾーン：３，６００円　／　１時間
・グリーンゾーン：２，４００円　／　１時間
※上記とは別に交通費一律８００円（都外施設の場合は実費相当）を支給。
※協力金は３０分単位で支給

【お問い合わせ】

一般社団法人東京都作業療法士会　事務局
電　話：03-6380-4681（月～金　9:00-16:00 ）
メール：jimu@Tokyo-ot.com